亀山市告示第158号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間 縦覧に供する。

令和4年7月4日

亀山市長 櫻 井 義 之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21941
- 3 路線名 みずほ台69号線
- 4 道路の区間

区間		延長	幅員	
起点	終点	(メートル)	(メートル)	
みずほ台1番414	みずほ台1番414	65.60	最小	6.00
地内	地内		最大	9. 78

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21942
- 3 路線名 みずほ台70号線
- 4 道路の区間

区間		延長	幅員	
起点	終点	(メートル)	(メートル)	
みずほ台1番414	みずほ台1番414	48.90	最小	6.00
地内	地内		最大	13.05

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21943
- 3 路線名 みずほ台71号線
- 4 道路の区間

区間		延長	幅員	
起点	終点	(メートル)	()	ニートル)
みずほ台1番414	みずほ台1番414	20.00	最小	6.00
地内	地内		最大	13.25